

新型コロナウイルス感染拡大予防に係る面会禁止措置の一部解除について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大予防対策として3月1日より面会禁止とさせていただいておりますが、全国的に緊急事態宣言が解除され、また岩手県内では感染者が発生していないことから、当施設では6月1日より面会の制限を一部解除いたします。

今後も制限付きの面会となり皆様にはご不便とご心配をおかけいたしますが、入居者の健康と安全を確保するためにご了承の程お願い申し上げます。

記

制限解除日：令和2年6月1日

面会の申込：面会場所の都合上、予約制とさせていただきます。各施設まで事前にご連絡ください。

面会場所：各施設内で指定する場所（飛沫飛散防止ボードを設置させていただきます。）

面会時間：当面の間、1回あたり15分とさせていただきます

面会時の対応：マスクの着用、手指消毒、検温、面会者カード兼健康チェックシートへの記入をお願いいたします。

面会者について：高校生以上の同居家族又は親族の方に限らせていただき、一度に2名までとさせていただきます。

なお以下の項目に該当する方は、引き続き面会禁止とさせていただきます。

- ①過去2週間以内に、特定警戒都道府県とされていた地域（北海道、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府、京都府、兵庫県）に居住、滞在又は勤務をしていた方
- ②過去2週間内に感染者、感染の疑いがある者、濃厚接触者との接触があった方
- ③新型コロナウイルス感染症に感染されている方
- ④過去2週間内に発熱があった方
- ⑤健康状態に問題がある方

令和2年6月1日

社会福祉法人 衣川会

◇特別養護老人ホーム羽衣荘

◇地域密着型特別養護老人ホーム羽衣荘

◇グループホームはごろも